

# 第156期 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2019年6月26日(水曜日)  
午前10時

**開催場所** 京都市中京区西ノ京桑原町1番地  
本社 大ホール

末尾記載の「定時株主総会会場のご案内」を  
ご参照のうえ、ご出席ください。

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

## 目次

■ 株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	7
添付書類	
■ 事業報告	20
<small>事業報告に記載しておりますグラフ、図、写真などは、ご参考情報です。</small>	
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	47

〈株主総会に当日ご出席いただけない株主様〉

**書面およびインターネット等による  
議決権行使期限**

2019年6月25日(火曜日)  
午後5時まで



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第156期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、1875年の創業以来140年以上にわたる歴史を通じて、社是である「科学技術で社会に貢献する」、経営理念である『「人と地球の健康」への願いを実現する』という基本的な考え方のもと、「課題の本質を見極め、科学の視点で真摯に事実と向き合い、より良い社会の創造に向けて、科学技術に磨きをかけて活用していくことにより国際社会に貢献していく」を胸に、企業活動を展開しています。

当社が目指すところは、事業領域である「人の健康」「安心・安全な社会」「産業の発展」に対して科学技術を活用し、より豊かな社会の構築に貢献することです。これにより、さらなる持続的な成長と企業価値向上に挑戦します。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月30日

代表取締役 社長 上田 輝久

## 社是

### 科学技術で社会に貢献する

## 経営理念

### 「人と地球の健康」への願いを実現する

## CSR憲章

地球・社会・人との調和を図りながら、社会課題に取り組み、明るい未来を創造します。

「科学技術で社会に貢献する」という社是、「『人と地球の健康』への願いを実現する」という経営理念のもと、私たちは、永年の事業で培った技術、ノウハウを活用し、複雑化・多様化する社会の課題や要請に応える製品・サービスの提供と、グローバル社会との調和に努めます。

顧客・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーからの信頼の獲得と、事業および社会の持続可能な発展・成長の実現に向け、「事業を通じた社会課題の解決」と「社会の一員としての責任ある活動」の両輪で企業活動を行い、社会的責任を果たします。

## 企業統治

私たちは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、経営の透明性・公正性を確保し、迅速・果敢な意思決定と施策遂行を可能とする企業経営の仕組みを充実させます。

## 実践に向けて

私たちは、

1. 社会への貢献
2. 公正・透明な行動
3. 人権の尊重
4. 地球環境の保全
5. ステークホルダー（顧客・株主・取引先・従業員・地域社会）との関係維持・構築を実践します。

## 説明責任

私たちは、適時・適切かつ公平に企業活動についての情報を開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じて、相互の理解を深めます。

株主各位

京都市中京区西ノ京桑原町1番地

株式会社 島津製作所

代表取締役 社長 上田 輝久

## 第156期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、**2019年6月25日(火)午後5時までに議決権を行使**してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

**1 日** 時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時

**2 場** 所 京都市中京区西ノ京桑原町1番地  
本社 大ホール

[末尾記載の「定時株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、ご出席ください。]

### 3 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第156期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第156期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

## 議決権行使のご案内について

議決権の行使の方法は、以下の方法がございます。7頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席の株主様

株主総会  
ご出席



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2019年6月26日(水曜日) 午前10時

### 当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、郵送または電磁的方法により、議決権を行使いただけます。

郵送による  
議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限** 2019年6月25日(火曜日) 午後5時必着

インターネット等  
による  
議決権の行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は5頁をご覧ください。

**行使期限** 2019年6月25日(火曜日) 午後5時まで

### 議決権を複数回行使された場合の取扱い

- ①議決権行使書(書面)および電磁的方法の双方により重複して議決権を行使した場合において、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なるときは、電磁的方法による議決権行使の内容を有効なものとして取扱いします。
- ②電磁的方法による議決権行使が複数回行われた場合において、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なるときは、最後の電磁的方法による議決権行使の内容を有効なものとして取扱いします。

以上

◎本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.shimadzu.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合せて監査を受けております。

◎株主総会参考書類等に記載すべき事項を修正する必要があるが生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.shimadzu.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から**当社の指定する議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

**2019年6月25日(火曜日) 午後5時まで**

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

### QRコードを読み取る方法



スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**になりました!

議決権行使書

議案	議案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否

〇〇〇〇株  
〇〇〇〇個

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_

ログイン用  
QRコード

ログインID  
仮パスワード

見本

見本

見本

議決権行使書副票(右側)

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は  
1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

次頁へ

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 機関投資家の皆様へ

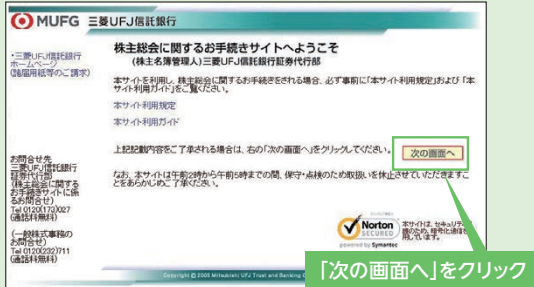
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

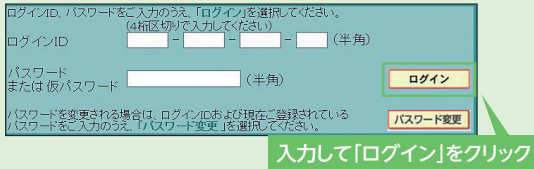


パソコン、2回目以降の  
スマートフォンの場合

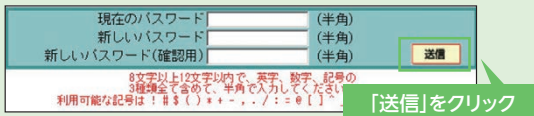
### ① 議決権行使サイトへアクセス



### ② お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



### ③ 現在のパスワードを入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



### ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



携帯電話による議決権行使

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

※株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

議案および参考事項

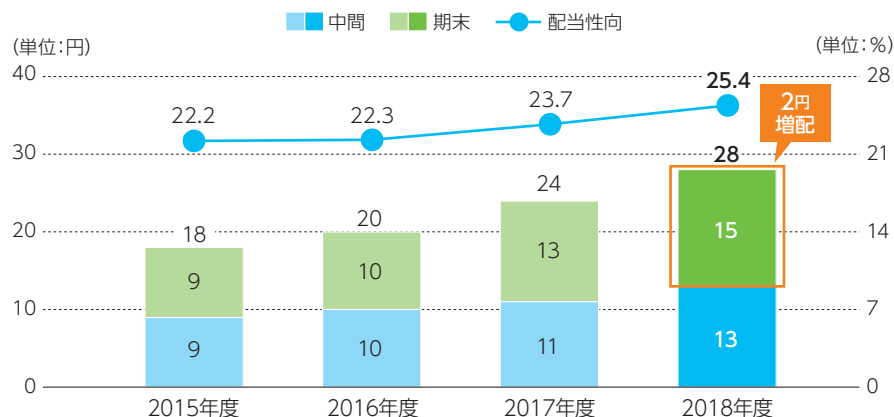
第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置づけており、収益やキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としています。また、内部留保資金につきましては、中長期の事業成長と収益力を高めるために、設備投資、研究開発投資、戦略投資、人材投資に活用してまいります。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分(期末配当)につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、つぎのとおり前期に比べ2円増配し、1株につき15円とさせていただきます。なお、中間配当金を含めました当期の配当金は、前期に比べ4円増の1株につき年28円となります。

1 配当財産の種類	2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	3 剰余金の配当が効力を生ずる日
金 銭	当社普通株式 1株につき金 15円 総額 4,422,313,350円	2019年6月27日

(ご参考) 1株当たり配当金／配当性向



2018年度 期末  
1株当たり配当金

15円

(中間13円、年間28円)

2018年度／配当性向

25.4%



## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたします。取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位 および担当	取締役会の 出席状況
1	なかもと 中本 晃 <span>再任</span>	代表取締役 会長 取締役会議長	100% (14回/14回)
2	うえだ 上田 輝久 <span>再任</span>	代表取締役 社長 CEO	100% (14回/14回)
3	みうら 三浦 泰夫 <span>再任</span>	取締役 上席専務執行役員 理財・営業担当 東京支社長	100% (14回/14回)
4	ふるさわ 古澤 宏二 <span>再任</span>	取締役 上席専務執行役員 経営戦略・コーポレート・ コミュニケーション担当	100% (14回/14回)
5	きたおか 北岡 光夫 <span>新任</span>	常務執行役員 技術研究担当、基盤技術研究所長	—
6	さわぐち 澤口 実 <span>再任</span> <span>社外取締役候補者</span>	取締役 (非常勤)	93% (13回/14回)
7	ふじわら 藤原 健嗣 <span>再任</span> <span>社外取締役候補者</span> <span>独立役員候補者</span>	取締役 (非常勤)	100% (14回/14回)
8	わだ 和田 浩子 <span>再任</span> <span>社外取締役候補者</span> <span>独立役員候補者</span>	取締役 (非常勤)	100% (14回/14回)

## 株主総会参考書類

候補者番号

1

な か も と あ き ら  
中本 晃

(1945年11月25日生)

所有する当社株式の数	61,602株
取締役在任期間	18年(本総会終結時)
2018年度における取締役会への出席状況	14回/14回(100%)



新任 社外取締役候補者

再任 独立役員候補者

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1969年 4月 当社入社
- 2001年 6月 当社取締役就任
- 2005年 6月 当社常務取締役就任
- 2007年 6月 当社専務取締役就任
- 2009年 6月 当社代表取締役 社長就任
- 2013年 6月 当社CEO
- 2015年 6月 当社代表取締役 会長就任(現在に至る)
- 2015年 6月 当社取締役会議長(現在に至る)

### 重要な兼職の状況

古河電気工業株式会社  
社外取締役

#### ● 取締役候補者とした理由

取締役会議長として、取締役会を適切に運営し、コーポレートガバナンスの強化を通じて企業価値の向上に注力しています。会社経営において高い見識と豊富な経験・実績を有していることから、取締役会の重要事項の意思決定機能と業務執行の監視・監督機能の強化に適任と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

(注) 中本晃氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

うえだ　てるひさ  
上田 輝久

(1957年5月14日生)

所有する当社株式の数

15,949株

取締役在任期間

8年(本総会終結時)

2018年度における取締役会への出席状況

14回/14回(100%)



新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2007年 6月 当社執行役員
- 2007年 6月 当社分析計測事業部副事業部長
- 2011年 6月 当社取締役就任
- 2011年 6月 当社分析計測事業部長
- 2013年 6月 当社常務執行役員就任
- 2014年 6月 当社専務執行役員就任
- 2015年 6月 当社代表取締役 社長就任(現在に至る)
- 2015年 6月 当社CEO(現在に至る)

### ● 取締役候補者とした理由

CEOとして当社グループの経営を担い、取締役会において重要事項の決定および業務執行の監督を的確に行っています。強いリーダーシップと豊富な事業経験と実績を有していることから、当社の中期経営計画を推進し、当社グループの持続的な成長と企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 上田輝久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主総会参考書類

候補者番号

3

み う ら や す お  
三浦 泰夫 (1957年4月25日生)

所有する当社株式の数	17,488株
取締役在任期間	6年(本総会終結時)
2018年度における取締役会への出席状況	14回/14回(100%)



新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社入社
- 2005年 4月 当社経営戦略室長
- 2007年 6月 当社執行役員
- 2009年 6月 シマツ オイローパ ゲーエムベアー(ドイツ) 社長
- 2013年 6月 当社取締役就任(現在に至る)
- 2013年 6月 当社常務執行役員就任
- 2013年 6月 当社経理(現 理財)・営業担当(現在に至る)
- 2015年 6月 当社東京支社長(現在に至る)
- 2017年 6月 当社専務執行役員就任
- 2019年 4月 当社上席専務執行役員就任(現在に至る)

#### ● 取締役候補者とした理由

上席専務執行役員として、理財と営業を担当し、取締役会への説明責任を果たし、重要な業務執行の意思決定に参画しています。営業部門や海外子会社経営において豊富な経験・実績と知見を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に更に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 三浦泰夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

ふるさわ こうじ  
古澤 宏二 (1955年4月7日生)

所有する当社株式の数	6,219株
取締役在任期間	2年(本総会終結時)
2018年度における取締役会への出席状況	14回/14回(100%)



新任 社外取締役候補者

再任 独立役員候補者

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 当社入社
- 2000年 4月 島津(香港)有限公司 上海代表処 首席代表 兼 同社分析機器事業部長
- 2003年10月 当社国際本部第一海外営業部長
- 2005年 6月 当社国際本部副本部長
- 2007年 6月 島津(香港)有限公司 社長
- 2009年 6月 当社執行役員
- 2013年 6月 当社常務執行役員就任
- 2017年 6月 当社取締役就任(現在に至る)
- 2017年 6月 当社専務執行役員就任
- 2017年 6月 当社経営戦略・IR・広報(現 コーポレート・コミュニケーション)担当(現在に至る)
- 2019年 4月 当社上席専務執行役員就任(現在に至る)

### ● 取締役候補者とした理由

上席専務執行役員として、経営戦略・コーポレート・コミュニケーションを担当し、取締役会への説明責任を果たし、重要な業務執行の意思決定に参画しています。海外ビジネスと会社経営において豊富な経験・実績と知見を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に更に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 古澤宏二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

5

きたおか みつお  
北岡 光夫

(1956年12月5日生)

所有する当社株式の数 10,085株

取締役在任期間 —

2018年度における取締役会への出席状況 —



新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2007年 1月 当社分析計測事業部 技術部長
- 2011年 6月 当社分析計測事業部 副事業部長 兼 分析計測事業部 技術部長
- 2015年 6月 当社執行役員
- 2015年 6月 当社基盤技術研究所長(現在に至る)
- 2017年 6月 当社常務執行役員就任(現在に至る)
- 2017年 6月 当社技術研究担当(現在に至る)

#### ● 取締役候補者とした理由

常務執行役員として、技術研究を担当し、革新技術の獲得・創出や新製品開発を指揮し、重要な業務執行の意思決定に参画しています。技術分野において豊富な経験・実績と知見を有していることから、取締役会において技術的な議論を活発化させ、当社グループの持続的な成長と付加価値の向上に寄与することが期待できるため、新任の取締役候補者いたしました。

(注) 北岡光夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

さわぐちみのる  
澤口実

(1966年7月23日生)

所有する当社株式の数

0株

取締役在任期間

6年(本総会終結時)

2018年度における取締役会への出席状況

13回/14回(93%)



新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1993年 4月 弁護士登録
- 1993年 4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所  
(現在に至る)
- 2013年 6月 当社取締役就任(現在に至る)

### ● 社外取締役候補者とした理由

企業法務やコーポレートガバナンスに関わる豊富な経験から、経営に関する高い見識と監督能力を持たれ、当社取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的にご発言いただき、役員を選解任および報酬の透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 澤口実氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 澤口実氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 当社は澤口実氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。
4. 澤口実氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしております。当社が定めている社外役員の独立性基準は、19頁に記載のとおりです。なお、澤口実氏は森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士ですが、直近事業年度において、当社と同事務所との間に取引関係はありません。

候補者番号

7

ふじわら たけつぐ  
藤原 健嗣

(1947年2月19日生)

所有する当社株式の数	3,044株
取締役在任期間	5年(本総会終結時)
2018年度における取締役会への出席状況	14回/14回(100%)



新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1969年 4月 旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社) 入社
- 2000年 6月 同社取締役就任
- 2003年 6月 同社常務執行役員就任
- 2009年 4月 同社副社長執行役員就任
- 2009年 6月 同社取締役就任
- 2010年 4月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員就任
- 2014年 4月 同社副会長就任
- 2014年 6月 同社取締役退任
- 2014年 6月 当社取締役就任(現在に至る)
- 2015年 6月 旭化成株式会社常任相談役就任
- 2018年 6月 同社相談役就任(現在に至る)

## 重要な兼職の状況

コクヨ株式会社 社外取締役、  
株式会社IHI 社外取締役、  
コニカミノルタ株式会社  
社外取締役、  
特定非営利活動法人  
安全工学会 代表理事・会長

## ● 社外取締役候補者とした理由

長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持たれ、当社取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的にご発言いただき、役員の選解任および報酬の透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 藤原健嗣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 藤原健嗣氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。  
3. 当社は藤原健嗣氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。  
4. 藤原健嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届出ております。当社が定めている社外役員の独立性基準は、19頁に記載のとおりです。なお、藤原健嗣氏は旭化成株式会社の相談役であり、当社と当社との間に製品の販売による取引関係がありますが、直近事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、当社が定めている社外役員の独立性基準(連結売上高の2%未満)を満たしております。



候補者番号

8

和田 浩子

(1952年5月4日生)

所有する当社株式の数	2,221株
取締役在任期間	3年(本総会終結時)
2018年度における取締役会への出席状況	14回/14回(100%)



新任 社外取締役候補者

再任 独立役員候補者

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社(現 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) 入社
- 1998年 1月 米プロクター・アンド・ギャンブル社ヴァイスプレジデント就任、コーポレートニューベンチャー・アジア担当
- 2001年 3月 ダイソン株式会社代表取締役社長就任
- 2004年 4月 日本トイザラス株式会社代表取締役社長 兼 最高業務執行責任者就任
- 2004年11月 Office WaDa開設(現在に至る)
- 2009年 5月 株式会社アデランスホールディングス(現 株式会社アデランス) 社外取締役就任
- 2016年 4月 大塚製薬株式会社ニュートラシューティカルズ事業部アドバイザー就任
- 2016年 6月 当社取締役就任(現在に至る)

## 重要な兼職の状況

コカ・コーラ ボトラーズ  
ジャパンホールディングス  
株式会社 社外取締役、  
ユニ・チャーム株式会社  
社外取締役(監査等委員)

## ● 社外取締役候補者とした理由

多国籍大企業の本社役員や外資系企業の日本法人トップなど多様な経営実績とグローバルマーケティングについて幅広い見識を持たれ、当社取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的にご発言いただき、役員を選解任および報酬の透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 和田浩子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 和田浩子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。  
3. 当社は和田浩子氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。  
4. 和田浩子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件および当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届出ております。当社が定めている社外役員の独立性基準は、19頁に記載のとおりです。なお、和田浩子氏はOffice WaDaの代表ですが、直近事業年度において、当社と同事務所との間に取引関係はありません。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 上松幸治および西尾方宏の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたします。

監査役候補者はつぎのとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

こ や ざ き ま こと  
小谷崎 眞 (1962年3月2日生)

所有する当社株式の数 1,500株

監査役在任期間 —

2018年度における 取締役会への出席状況 —  
監査役会への出席状況 —



新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1991年 1月 当社入社
- 2011年 4月 島津国際貿易(上海)有限公司(現 島津企業管理(中国)有限公司) 企画部長
- 2012年 6月 当社経営戦略室長
- 2016年 4月 株式会社島津ジーエルシー 代表取締役社長
- 2019年 4月 当社監査役室 シニアマネージャー(現在に至る)

● 監査役候補者とした理由

当社において、マーケティング、国内外事業開発、全社経営戦略立案、子会社社長等の国内外の豊富なビジネス経験を持ち、また主力事業である分析計測分野で幅広い知識と経験を有しております。グローバル化や新分野開拓を進める当社グループの監査体制を強化していくために適任と判断し、新任の監査役候補者といたしました。

(注) 小谷崎眞氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

にし お ま さ ひ ろ  
西尾 方宏

(1952年9月9日生)

所有する当社株式の数

0株

監査役在任期間

4年(本総会終結時)

2018年度における

取締役会への出席状況

13回/14回(93%)

監査役会への出席状況

17回/17回(100%)



新任

社外監査役候補者

再任

独立役員候補者

### 重要な兼職の状況

株式会社マンダム 社外監査役、  
サムコ株式会社 社外監査役

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1974年11月 監査法人大和会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所
- 1978年 3月 公認会計士登録
- 2015年 1月 西尾公認会計士事務所開設(現在に至る)
- 2015年 6月 当社監査役就任(現在に至る)

### ● 社外監査役候補者とした理由

長年にわたり公認会計士として上場企業の会計監査に従事され、会計において豊かな経験と見識を有しておられます。また他社の社外監査役としても活躍しておられ、それらの経験をもとに当社取締役会で積極的に意見を述べられ、監査役としての役割・責務を果たしていただいております。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

(注) 1. 西尾方宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 西尾方宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。

3. 当社は西尾方宏氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。

4. 西尾方宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届出ております。当社が定めている社外役員の独立性基準は、19頁に記載のとおりです。なお、西尾方宏氏は西尾公認会計士事務所の所長ですが、直近事業年度において、当社と同事務所との間に取引関係はありません。

以上

(ご参考)

### 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

- (1)当社を主要な取引先とする者(直近事業年度においてその者の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを、当社から受けた者とする。)またはその業務執行者
- (2)当社の主要な取引先(直近事業年度において当社の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを当社に行った者とする。)またはその業務執行者
- (3)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている(直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円の額以上の金銭または財産を当社から得ていることを言う。)コンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を言う。)
- (4)最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5)次の1. から3. までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
  - 1.(1)から(4)までに掲げる者
  - 2.当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
  - 3.最近1年間において、2.または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

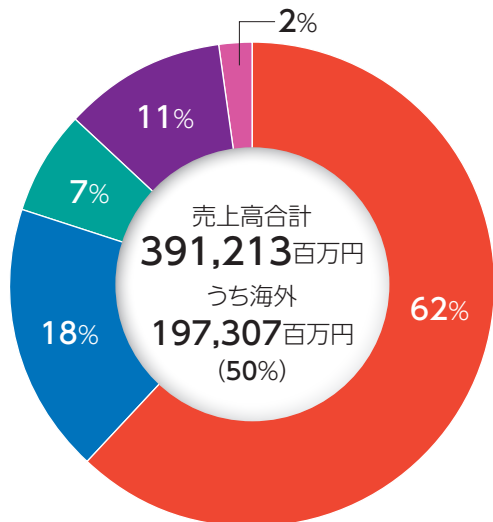
### [1] 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、北米では雇用・所得環境の改善や好調な個人消費により、景気の回復が続きました。欧州では英国のEU離脱問題などがあるものの、堅調な内需を背景に、景気は緩やかに回復しました。中国では米中貿易摩擦への懸念により、景気は年度末に向かって減速感がみられました。また、東南アジアでは景気は緩やかに回復し、インドでも緩やかな景気の回復が続きました。日本では企業収益の改善を背景とした雇用の改善や設備投資の増加により、緩やかな景気回復が続きました。

こうした情勢のもとで当社グループは、中期経営計画に沿って、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」を目指し、「アドバンスト・ヘルスケア」など成長分野への投資、AI・IoTを活用したアフターマーケット事業の拡大や重点機種への競争力強化などによる収益力強化、また組織基盤の変革など、成長に向けた施策を積極的に進めています。

当連結会計年度につきましては、売上高は3,912億1千3百万円(前年度比3.9%増)となり、営業利益は444億8千万円(同3.9%増)、経常利益は454億6千2百万円(同8.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は325億2千3百万円(同9.0%増)となり、4期連続で過去最高の業績を達成することができました。

事業別の状況はつぎのとおりであります。



#### ●事業別売上高

事業区分	金額(百万円)	前年増減率(%)	構成比(%)
計測機器事業	241,395	4.2	62
医用機器事業	69,084	4.8	18
航空機器事業	27,343	△1.1	7
産業機器事業	45,419	2.8	11
その他の事業	7,971	10.4	2
計 (うち海外)	391,213 (197,307)	3.9 (4.5)	100 (50)

## 計測機器事業

売上高	2,413億9千5百万円	前年度比 4.2%増	↑
営業利益	387億7千6百万円	前年度比 4.7%増	↑

### 主要な事業内容

つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。

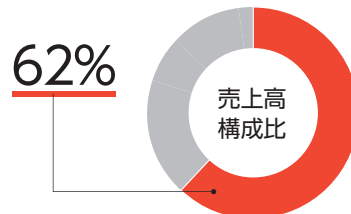
〈主要製品等〉

クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、熱分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、X線分析システム、表面分析・観察システム、水質計測システム、排ガス測定システム、材料試験機、疲労・耐久試験機、構造物試験機、非破壊検査システム、高速度ビデオカメラ、粉粒体測定システム、天びん・はかり、回折格子、レーザ機器、小形分光器

北米では、ヘルスケア・食品向けに液体クロマトグラフ・質量分析システムが好調に推移しました。欧州では、食品・受託分析向けなどに質量分析システムが好調に推移しました。中国では、政府主導の環境対策強化により、環境計測機器が大きく売上を伸ばすとともに、大学・研究機関や受託分析向けに質量分析システム・ガスクロマトグラフが好調に推移しました。東南アジアでは、製薬向けに液体クロマトグラフが好調に推移し、環境規制対応向けの質量分析システムも好調でした。インドでは、製薬向けの液体クロマトグラフが低調で、売上が減少しました。

日本では、化学分野での設備投資減少により液体クロマトグラフや質量分析システムが減収となりましたが、輸送機関連分野で非破壊検査システムが好調であったことなどから、全体の売上は微増となりました。

この結果、当事業の売上高は2,413億9千5百万円(前年度比4.2%増)、営業利益は売上の増加などにより、387億7千6百万円(同4.7%増)となりました。



超高速液体クロマトグラフ [Nexeraシリーズ]

## 医用機器事業

売上高	690億8千4百万円	前年度比 4.8%増	↑
営業利益	23億2千7百万円	前年度比 13.8%減	↓

### 主要な事業内容

つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。

〈主要製品等〉

X線TVシステム、X線撮影システム、血管撮影システム、PETシステム、放射線治療装置用動体追跡システム、近赤外光イメージング装置、医療情報システム

北米では、昨年度のデジタル化促進施策による需要が落ち着いたことから、X線撮影システムの売上が減少したことに加え、血管撮影システムの案件の遅延もあり、売上が減少しました。欧州では、操作性に優れた回診用装置の新製品など全般的に好調に推移しました。中国では、X線撮影システムが国産品の優遇により減少したことに加え、X線TVシステムが地方政府の予算削減に伴う案件の遅延により減少しました。東南アジアでは、大口案件により、血管撮影システムが好調でした。

日本では、診療所向けのX線撮影システムや、放射線治療装置用動体追跡システムが好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は690億8千4百万円(前年度比4.8%増)となりましたが、営業利益は北米での売上減少などが影響し、23億2千7百万円(同13.8%減)となりました。

18%

売上高  
構成比



血管撮影システム トリニアス ユニティ エディション  
Trinias B8 unity edition

## 航空機器事業

売上高	273億4千3百万円	前年度比 1.1%減	↓
営業利益	1億1千9百万円	前年度比 75.1%減	↓

### 主要な事業内容

つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。

〈主要製品等〉

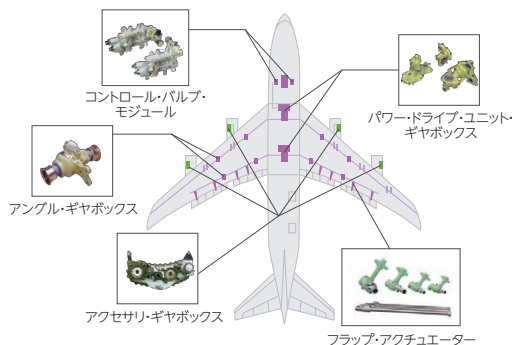
フライトコントロールシステム、エアマネジメントシステム、コックピットディスプレイシステム、エンジン補機、磁気計測・海洋機器

北米では、中・小型旅客機の需要増加により売上は増加したものの、日本では、防衛省向け航空機搭載機器が減少しました。

この結果、当事業の売上高は273億4千3百万円(前年度比1.1%減)となり、営業利益は1億1千9百万円(同75.1%減)となりました。

7%

売上高  
構成比



## 産業機器事業

売上高	454億1千9百万円	前年度比 2.8%増	↑
営業利益	44億6千5百万円	前年度比 9.3%増	↑

### 主要な事業内容

つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。  
 〈主要製品等〉  
 ターボ分子ポンプ、油圧ギヤポンプ、コントロールバルブ、パワーパッケージ、  
 高速スパッタリング装置、動釣合試験機(バランスングマシン)、ヘリウムリーク  
 デテクタ、真空熱処理炉、ガラスワインダ、液送ポンプ

ターボ分子ポンプは、中国ではフラットパネルディスプレイ製造装置向けや薄膜太陽電池等のコーティング装置向けが伸びましたが、北米の半導体製造装置や日本のタッチスクリーンパネル用コーティング装置向けの需要低迷により売上は減少しました。真空熱処理炉は、好調な工作機械向け工具需要を背景に日本で増加しました。油圧機器は、日本・中国・欧州で引き続き堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は454億1千9百万円(前年度比2.8%増)、営業利益は売上の増加などにより、44億6千5百万円(同9.3%増)となりました。

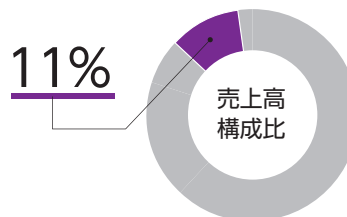
## その他の事業

売上高	79億7千1百万円	前年度比 10.4%増	↑
営業利益	13億7千5百万円	前年度比 54.3%増	↑

### 主要な事業内容

つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。  
 〈主要製品等〉  
 不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業 等

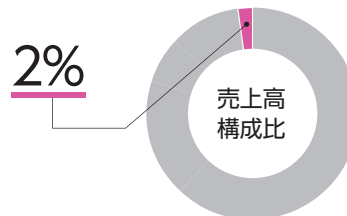
当事業の売上高は79億7千1百万円(前年度比10.4%増)、営業利益は13億7千5百万円(同54.3%増)となりました。



ターボ分子ポンプ  
TMP-X4306シリーズ



油圧ギヤポンプ SGP1





## [2] 設備投資の状況

研究開発の充実、生産能力の拡大や生産の効率化等のための設備投資を行い、ソフトウェアを含む当連結会計年度中における設備投資額は217億1千1百万円となりました。なお、上記には新開発棟「ヘルスケアR&Dセンター」(2019年6月開所予定)の建設のための設備投資額を含んでおります。

## [3] 資金調達の状況

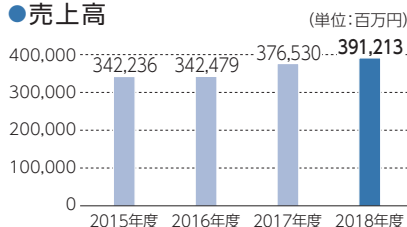
当連結会計年度中に社債および新株式の発行による資金調達はしていません。

## [4] 財産および損益の状況の推移

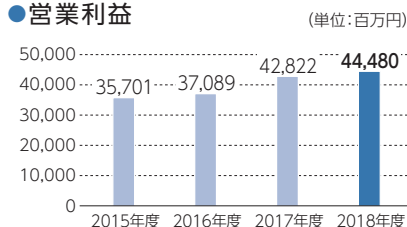
区 分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	342,236	342,479	376,530	391,213
営業利益	(百万円)	35,701	37,089	42,822	44,480
経常利益	(百万円)	34,840	37,039	41,871	45,462
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	23,899	26,473	29,838	32,523
1株当たり当期純利益	(円)	81.05	89.79	101.26	110.41
総資産	(百万円)	349,527	375,092	418,548	437,190
純資産	(百万円)	219,971	241,629	268,060	287,941

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

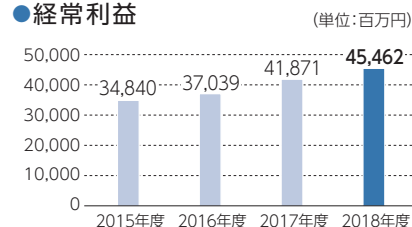
### ●売上高



### ●営業利益



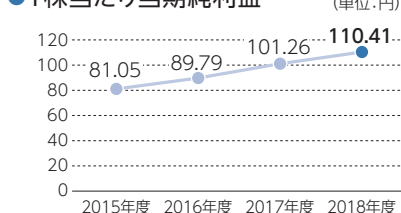
### ●経常利益



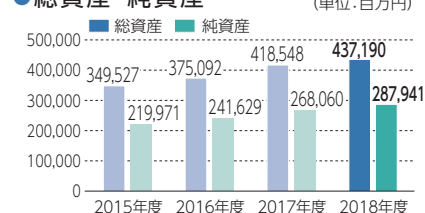
### ●親会社株主に帰属する当期純利益



### ●1株当たり当期純利益



### ●総資産・純資産



### [5] 対処すべき課題

2019年度の見通しにつきましては、経済の世界同時成長から、貿易・政策を巡る不確実性が高まり経済成長に減速基調が見え始めると予想されます。

米国では内需の伸びは持続するものの財政刺激策の効果が薄れ、欧州では英国のEU離脱問題などにより経済成長に懸念材料があり、日本では輸出および設備投資の低迷による伸び悩み、中国では米中貿易摩擦による関税引上げの影響など、経済成長に不透明感が増しています。

このような状況の中で、2019年度は中期経営計画の最終年度であり、施策を着実に実行し、当初設定した目標の達成に努めます。経済や競争環境が大きく変化する中で、新たな成長に向けた次期中期経営計画の策定を進めます。

#### 1)「成長分野投資」による変化の先取り

- ①事業の持続的な成長に向け、従来の製品・サービスを機軸とした価値提供を計画的に進めます。加えて、社会や顧客の課題を解決するため、事業領域を広げ、データや消耗品も活用した新サービスの具体化を積極的に進めます。
- ②「ヘルスケア分野」では、当社の有する分析と医用の技術を融合させることによる新事業の創出を目指しています。ヘルスケアR&Dセンターにおいて、関連の開発部門を集約し、オープンイノベーションによる先進的顧客や外部研究者との協働を開始します。今後は、新たな製品を生み出すとともに事業化に向けた準備を進めます。「インフラ分野」では、構造物の劣化診断の可視化と、人への作業負荷の低減を目指しており、エレベータのワイヤー劣化の診断装置について、事業化に向けた受注を開始します。
- ③AI・IoT・ロボット等の、将来の事業拡大に不可欠な要素技術の獲得を進めるとともに、新製品・新サービスを通じて社会実装することで、これらの技術を強化し、進化させてまいります。

#### 2)「収益力強化」による持続的成長

- ①収益力・資本効率の向上に継続的に取り組みます。事業資源の見直しや効率化を進め、RPA（ロボットによる業務自動化）やAI・IoTを積極的に活用することにより生産性の向上を図ります。
- ②引き続きM&Aなども活用して消耗品やサービス事業を強化します。ベンチャー企業など社外との連携も積極的に進め、顧客とともに新たなビジネスモデルの創出に挑戦します。

#### 3)「組織基盤変革」による事業基盤の強化

- ①事業を通じた社会課題への貢献を続け、企業価値の向上を図ります。SDGsなどに代表される社会課題の解決を視野に、事業戦略として有益な施策を実行する組織を目指します。

- ②「働き方改革」を進め、社会・顧客の要求に応えることのできる組織へと成長を加速します。
- ③事業リスクを低減させるための取り組みとして、コーポレート機能をグループ会社においても引き続き強化していきます。

事業別の対処すべき課題として、中長期で目指すことおよび中期経営計画の中で実施する主な取り組みテーマは、以下のとおりです。

### ■ 計測機器事業

『世界No.1の総合分析機器メーカー』となることを目指し、M&Aなどを活用しながら、製品ラインアップ拡充と顧客へのソリューション提案力を強化し、更なる事業拡大と収益改善を図ります。

〈主な取り組みテーマ〉

- ①液体クロマトグラフや質量分析計等の新製品を中心とする連続的な成長
- ②ITソリューションや消耗品の専門部署を立ち上げ、装置との相乗効果による成長の加速
- ③分子診断や細胞などの新たな事業領域へ、ヘルスケアR&Dセンターにおける戦略的協業による成長

### ■ 医用機器事業

『世界の医療の質的向上をリードする企業』となることを目指し、収益改善を最大の課題として取り組みながら、競争力のある製品・サービスの開発と海外事業の拡大を図ります。

〈主な取り組みテーマ〉

- ①海外におけるサービスインフラの整備、海外でのアフターマーケット事業拡大による収益基盤の強化
- ②血管撮影システムの販売体制強化による国内外での販売台数拡大
- ③分析と医用の技術融合を含め、中長期視点での成長領域獲得に向けた事業の見直し

### ■ 航空機器事業

『世界の航空機器メーカーにとって不可欠な提案型サプライヤー』となることを目指し、引き続き、民航ビジネスの収益改善と拡大を目指します。加えて、航空産業における品質向上および安全安心に寄与する新たな事業に挑戦します。

〈主な取り組みテーマ〉

- ①コスト構造のスリム化の促進による安定した収益体質の確立
- ②社外との連携を通じた航空機の試験検査事業の早期立ち上げ

### ■ 産業機器事業

『産業機械市場でソリューションを提供するスペシャリスト』および『油圧機器で世界ブランドのサプライヤー』となることを目指します。

〈主な取り組みテーマ〉

- ①ターボ分子ポンプの更なるシェア向上、サービス体制の拡充や製造の効率化による収益基盤の強化
- ②真空熱処理炉などターボ分子ポンプに次ぐ新たな収益事業の育成
- ③成長する業界と地域の明確化による油圧機器の海外事業の拡大

株主の皆様には、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## [6] 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
島津工業株式会社	75百万円	100.0%	計測機器、試験検査機器等の販売
島津工業株式会社	34百万円	100.0%	計測機器、試験検査機器等の販売
株式会社島津アクセス	55百万円	100.0%	計測機器、試験検査機器等の据付修理等のサービス業務
株式会社島津テクノロジー	80百万円	100.0%	分析、測定、試験検査業務
株式会社島津理化	30百万円	100.0%	教育用機器および理化学機器の製造販売
島津システムソリューションズ株式会社	490百万円	100.0%	各種計器の製造、販売および計装技術サービス業務
島津メデikalシステムズ株式会社	115百万円	100.0%	医用機器の販売および据付修理等のサービス業務
島津産機システムズ株式会社	100百万円	100.0%	産業機器、計測機器の製造、販売および産業機器の据付修理等のサービス業務
シマツサイエンティフィック インスツルメンツ インク (アメリカ)	10,500千 米ドル	100.0%	計測機器の販売
シマツプレジジョン インスツルメンツ インク (アメリカ)	10,200千 米ドル	100.0%	航空機用装備品の購入、製造、販売および医用機器、 産業機器の販売
シマツオイローパ ゲーエムベーハー (ドイツ)	15,594千 ユーロ	100.0%	欧州地域販売子会社の統括、計測機器および医用機器 の販売
クレイトスグループ ピーエルシー (イギリス)	26,750千 スターリングポンド	100.0%	計測機器の製造販売
島津(香港)有限公司 (中国)	3,000千 香港ドル	100.0%	計測機器、医用機器および産業機器の販売
シマツ(エイシアパシフィック) プライベートリミテッド(シンガポール)	3,150千 シンガポールドル	100.0%	アジア・オセアニア地域販売子会社の統括、計測機器 および医用機器の販売
シマツミッドイーストアンドアフリカ エフゼットイー (アラブ首長国連邦)	4,000千 ディルハム	100.0%	計測機器および医用機器の販売

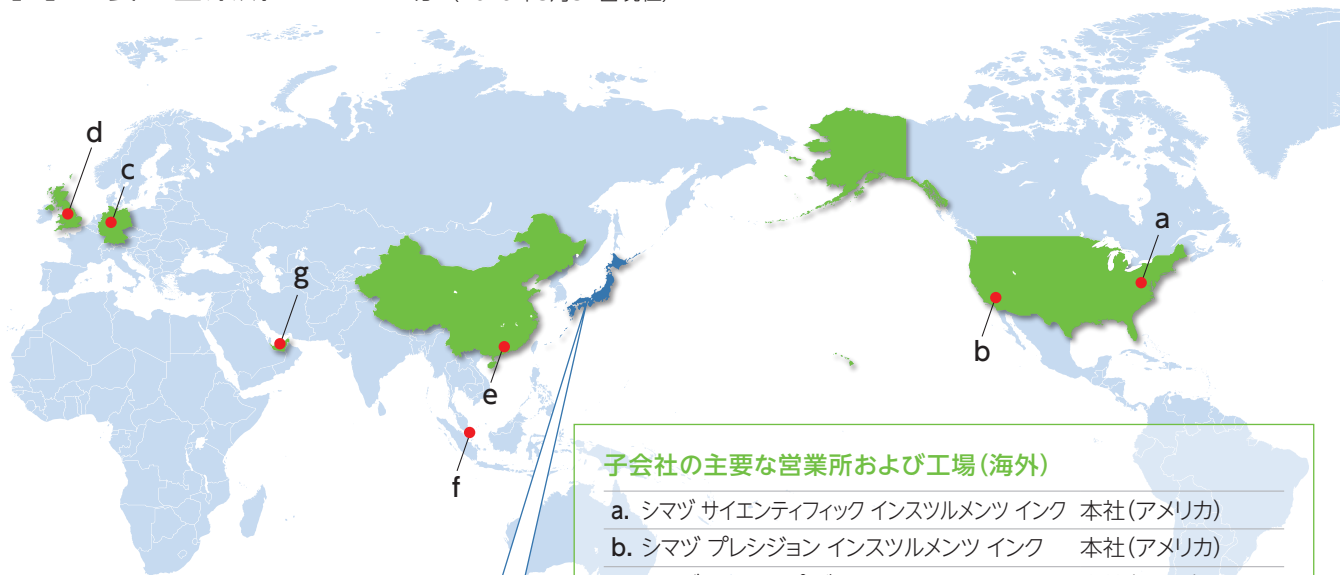
- (注) 1. 重要な子会社(15社)を記載しました。  
 2. 出資比率は、間接所有によるものを含みます。  
 3. 2018年4月1日付で、島津メクテム株式会社は島津エミット株式会社を吸収合併し、島津産機システムズ株式会社に商号変更しました。

上記の重要な子会社15社を含む当連結会計年度の連結子会社は、前年度比1社増の75社であります。

### ② その他

ハネウェル・インターナショナル社(アメリカ)などと航空機用装備品に関する技術提携を行っております。

## [7] 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)



### 子会社の主要な営業所および工場(海外)

- |    |                               |              |
|----|-------------------------------|--------------|
| a. | シマツ サイエнтиフィック インストルメンツ インク   | 本社(アメリカ)     |
| b. | シマツ プレシジョン インストルメンツ インク       | 本社(アメリカ)     |
| c. | シマツ オイローパ ゲーゲームバーハー           | 本社(ドイツ)      |
| d. | クレイトス グループ ピーエルシー             | 本社工場(イギリス)   |
| e. | 島津(香港)有限公司                    | 本社(中国)       |
| f. | シマツ(エイシア パシフィック)プライベートリミテッド   | 本社(シンガポール)   |
| g. | シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー | 本社(アラブ首長国連邦) |

### 当社の主要な営業所および工場

本 社	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
支 社	東京、関西(大阪市)
支 店	京都、九州(福岡市)、名古屋、横浜、 北関東(さいたま市)、神戸、つくば、 広島、東北(仙台市)、札幌、 四国(高松市)、静岡
工 場	三条、紫野(いずれも京都市)、 厚木(厚木市)、秦野(秦野市)、 瀬田(大津市)
研究所	基盤技術研究所(京都府相楽郡精華町、 京都市)、 田中耕一記念質量分析研究所(京都市)

### 子会社の主要な営業所および工場(国内)

島津サイエンス東日本株式会社	本社(東京都台東区)
島津サイエンス西日本株式会社	本社(大阪市)
株式会社島津アクセス	本社(東京都台東区)
株式会社島津テクノリサーチ	本社(京都市)
株式会社島津理化	本社(東京都千代田区)
島津システムソリューションズ株式会社	本社(京都市)
島津メディカルシステムズ株式会社	本社(大阪市)
島津産機システムズ株式会社	本社工場(大津市)

## [8] 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年4月1日付で吸収分割を実施し、当社の民間航空機器の製造等の事業を当社の完全子会社である島津エアロテック株式会社に承継させ、本件吸収分割に際し同社の普通株式30万株を取得しております。

## [9] 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

事業区分						従業員数(人)
計	測	機	器	事	業	7,493
医	用	機	器	事	業	1,910
航	空	機	器	事	業	496
産	業	機	器	事	業	989
そ	の	他	の	事	業	879
全	社	(	共	通	)	917
合 計						12,684

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業可能人員数であります。従業員数は前年度末に比べて730人増加しております。

2. 上記のうち当社の従業員数は3,378人(前期末比99人増)であります。

## [10] 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先						借入金残高(百万円)
株	式	会	社	三	菱 U F J 銀 行	752
株	式	会	社	滋	賀 銀 行	536
株	式	会	社	京	都 銀 行	506

## 2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- [1] 発行可能株式総数 800,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 296,070,227株
- [3] 株主数 30,141名 (前期末比3,709名増)

### [4] 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,009	7.47
明治安田生命保険相互会社	20,742	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,508	5.60
株式会社三菱UFJ銀行	7,672	2.60
太陽生命保険株式会社	7,411	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	6,287	2.13
全国共済農業協同組合連合会	6,101	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,836	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,049	1.71
株式会社京都銀行	4,922	1.67

(注) 持株比率は、自己株式(1,249,337株)を控除して計算しております。

### [5] その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役および非居住者を除く)および当社の役付執行役員(非居住者を除く)を対象として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しています。

なお、2019年3月31日現在において、「役員報酬BIP信託」の所有する当社株式は、253,200株であります。



### 3 会社役員に関する事項

#### [1] 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役	中本 晃	古河電気工業株式会社 社外取締役
代表取締役	上田 輝久	
取締役	藤野 寛	
取締役	三浦 泰夫	
取締役	古澤 宏二	
取締役 (非常勤)	澤 口 実	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授
取締役 (非常勤)	藤原 健嗣	旭化成株式会社 相談役 コグヨ株式会社 社外取締役 株式会社IHI 社外取締役 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 特定非営利活動法人 安全工学会 代表理事・会長
取締役 (非常勤)	和田 浩子	Office WaDa 代表 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 社外取締役 ユニ・チャーム株式会社 社外取締役(監査等委員)
常任監査役 (常勤)	藤井 浩之	大日本塗料株式会社 社外監査役
監査役 (常勤)	上松 幸治	
監査役 (非常勤)	飯田 隆	宏和法律事務所 代表弁護士 アルプスアルパイン株式会社 社外取締役(監査等委員) 日本電信電話株式会社 社外監査役
監査役 (非常勤)	西尾 方宏	西尾公認会計士事務所 所長 株式会社マダム 社外監査役 サムコ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役澤口実、藤原健嗣および和田浩子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各取締役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および19頁に記載の当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしております。
2. 監査役飯田隆および西尾方宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両監査役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および19頁に記載の当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は両氏を独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 監査役上松幸治氏は、金融機関における長年の経験があり、また監査役西尾方宏氏は、公認会計士としての長年の経験があり、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 取締役藤原健嗣氏は旭化成株式会社の相談役であり、当社と同社との間に、製品の販売による取引関係がありますが、当連結会計年度における双方の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、19頁に記載の当社が定めている社外役員の独立性基準(連結売上高の2%未満)を満たしております。なお、取締役澤口美氏は森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士、取締役和田浩子氏はOffice WaDaの代表、監査役飯田隆氏は宏和法律事務所の代表弁護士および監査役西尾方宏氏は西尾公認会計士事務所の所長ですが、当連結会計年度において、当社と各事務所との間に取引関係はありません。
- 社外役員のその他の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
- 当期中の取締役および監査役の異動はありません。
- 当社では、適正なコーポレート・ガバナンスのもとで、的確・迅速な経営業務の執行を行う体制を強化するため、業務執行役員制度を導入しています。なお、2019年4月1日現在の業務執行役員体制はつぎのとおりとなっております。

(※印は取締役です)

地 位	氏 名	担 当
会 長	中 本 晃 ※	取締役会議長
社 長	上 田 輝 久 ※	CEO
上席専務執行役員	藤 野 寛 ※	リスクマネジメント担当、航空機器事業部長
上席専務執行役員	古 澤 宏 二 ※	経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当
上席専務執行役員	三 浦 泰 夫 ※	理財・営業担当、東京支社長
専 務 執 行 役 員	馬 瀬 嘉 昭	島津(香港)有限公司 社長
専 務 執 行 役 員	伊 藤 邦 昌	医用機器事業部長
専 務 執 行 役 員	丸 山 秀 三	分析計測事業部長
常 務 執 行 役 員	徳 増 安 則	営業副担当、フルイデックス事業部長
常 務 執 行 役 員	稲 垣 史 則	環境経営担当、経営戦略副担当
常 務 執 行 役 員	井 村 公 信	人事・法務・総務・内部統制担当、リスクマネジメント副担当
常 務 執 行 役 員	山 本 靖 則	製造・情報システム・CS担当、技術研究副担当
常 務 執 行 役 員	北 岡 光 夫	技術研究担当、基盤技術研究所長
常 務 執 行 役 員	渡 邊 明	産業機械事業部長
上 席 執 行 役 員	篠 原 真	基盤技術研究所副所長
上 席 執 行 役 員	谷 垣 哲 也	シマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール) 社長
上 席 執 行 役 員	藤 野 良 幸	シマツ アナリティカル(インディア)プライベート リミテッド(インド) 社長 兼 シマツ メディカル(インディア)プライベート リミテッド(インド) 社長
執 行 役 員	平 田 権 一 郎	法務部長
執 行 役 員	海 藤 克 明	シマツ サイエントフィック インストルメンツ インク(アメリカ) 社長
執 行 役 員	高 島 次 郎	シマツ オイローパ ゲーエムベアー(ドイツ) 社長
執 行 役 員	青 山 功 基	医用機器事業部副事業部長
執 行 役 員	梶 谷 良 野	コーポレート・コミュニケーション部長
執 行 役 員	糸 井 弘 人	分析計測事業部副事業部長 兼 ライフサイエンス事業統括部長
執 行 役 員	園 木 清 人	シマツ オイローパ ゲーエムベアー(ドイツ) 取締役 医用部門長

## [2] 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役澤口実、藤原健嗣および和田浩子の各氏ならびに監査役飯田隆および西尾方宏の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該社外役員がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。

## [3] 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	人数	報酬等の総額
取締役	8名	403百万円(うち社外3名 35百万円)
監査役	4名	79百万円(うち社外2名 20百万円)

(注) 上記の報酬等の総額には、当社の取締役(社外取締役および非居住者を除く)および当社の役付執行役員(非居住者を除く)を対象とした業績連動型株式報酬制度として、当連結会計年度において取締役(社外取締役を除く)5名に付与が見込まれるポイントを基礎とした費用計上額38百万円が含まれております。

## [4] 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な発言状況
取締役	澤 口 実	取締役会 14回中13回	弁護士としての豊かな経験・専門的見地に基づき発言を行っております。
取締役	藤 原 健 嗣	取締役会 14回中14回	他社における取締役としての豊かな経験・知見に基づき発言を行っております。
取締役	和 田 浩 子	取締役会 14回中14回	他社における社外取締役やアドバイザーとしての豊かな経験・知見に基づき発言を行っております。
監査役	飯 田 隆	取締役会 14回中14回 監査役会 17回中17回	弁護士としての豊かな経験・専門的見地に基づき発言を行っております。
監査役	西 尾 方 宏	取締役会 14回中13回 監査役会 17回中17回	公認会計士としての豊かな経験・専門的見地に基づき発言を行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

### [1] 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### [2] 会計監査人の報酬等の額

1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務(監査業務)に係る報酬等の額	88百万円
2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89百万円

(注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はいずれも当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

### [3] 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、グループ会社監査役の監査能力向上のための社内研修の講師業務について対価を支払っております。

### [4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適正な監査職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

### 5 業務の適正を確保するための体制の整備および運用に関する事項

#### [1] 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制は企業として経営戦略や事業目的等を達成していくための組織運営上の重要な仕組みである。当社では内部統制を企業倫理・コンプライアンスを含めリスクマネジメントと一体となって機能させ、また、その有効性を適宜検証し、常に内部統制体制の改善と強化を図る。

かかる認識のもと、当社およびグループ会社の取締役、業務執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合すること、ならびに当社およびグループ会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、当社の内部統制体制を以下のとおり整備する。

#### ■ 職務執行体制

1. 当社は、当社およびグループ会社の業務執行を適正かつ効率的に行うための体制として、次のような経営体制をとる。すなわち、経営方針、および業務執行上の重要な事項の決定を行う意思決定機関として、また、株主総会で選任される取締役ならびに取締役会で選任される業務執行役員の職務執行を監視・監督する機関として取締役会を置く。加えて、社外取締役を置くことで、適正な業務執行に関する監視・監督機能の強化を図ると共に、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役等の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、透明性を高める。

会長を議長とする取締役会による意思決定のもと業務執行を行う最高執行機関として執行役員会を置く。業務執行の最高責任者である社長を長とする執行役員会では、各業務執行役員が経営情報を共有するとともに、重要な経営事項を審議し、社長の経営の執行を補佐する。また、業務執行役員は、取締役会で委嘱された事業部門および営業・技術・製造・管理やリスクマネジメントなどの各機能を担い、効率的かつ適正な業務執行を行う。

取締役の職務の執行を監査するための機関として、監査役会を置く。

2. 当社の取締役の職務執行上の重要な決定に関する記録その他経営上重要な情報、ならびに法令により保存が義務付けられる文書は、関連規定に従って保存する。
3. 当社およびグループ会社は、業務運営に関する諸規定を体系的に整備し、職務権限を明確にし、業務執行が適正かつ効率的に行われるようにする。
4. 当社は、経営の透明性を高めるための情報伝達を重視し、当社およびグループ会社の情報が正確かつ迅速に伝達されるための体制を整備する。また、広報・IR活動やホームページの利用等により、適宜適切な対

外情報発信・開示を行うとともに、個人情報の保護や秘密情報の厳正な管理を行う。

5. 当社は、グループ全体の財務報告の適正性を確保するための内部統制体制を整備し、運用するとともに、その信頼性を確保するためにモニタリングや内部監査の体制を整備する。
6. 当社は、当社およびグループ会社の経営状況の把握および管理により、業務を適正かつ効率的に遂行するための経営システムをグループ全体で整備する。

各事業部門は、経営方針、予算管理、業績管理等について、事業セグメントごとに子会社を含めた連結経営体制を敷き、グループ全体と事業グループごとの業務の適正確保と効率的な事業運営に努める。

営業・技術・製造・管理などの機能別部門は、担当専門分野において当社およびグループ会社を監視、評価、指導する機能を担うものとし、各事業部門と機能別部門によるマトリックスの連携経営を行う。

社長直轄の内部監査室は、当社およびグループ会社に対して、最新の技術を積極的に活用して効率的に内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。

## ■ コンプライアンスならびにリスクマネジメント体制

7. 適正な事業活動を行うための指針として「企業倫理規定」を定め、法令遵守の徹底および企業倫理の向上にグループ全体で取り組む。

企業倫理・コンプライアンスを組織に徹底するために、経営者はその方針を明示する。また、法令遵守のための規定・マニュアル類を整備し、取締役、業務執行役員および従業員を対象にした研修を実施する。

企業倫理・コンプライアンスの遵守については、日常の職制に基づく報告・連絡・相談を通じて問題を早期に発見・対処し、違反行為が発生した場合は緊急連絡体制に基づき速やかに報告させ、背景事情・原因の調査、対処策および再発防止策を実行して、同じことが起こらないように是正する。さらに、企業倫理・コンプライアンスに関する通報・相談窓口を設け、その活用を促進し、問題の早期発見および是正に努める。反社会的勢力に対しては、全社一体となった組織的な対応を行い、毅然として排除する体制を整備する。

8. 「リスクマネジメント基本規定」に従って、社長を議長とする「リスク・倫理会議」にてリスクマネジメント活動上の重要な事項を審議するとともに、リスクマネジメント担当業務執行役員のもとで、当社およびグループ会社のリスクの識別・評価と管理の状況を的確に把握し、グループ全体としてリスクの低減と発生時対応の体制を強化する。

## ■ 監査役による監査のための体制

9. 当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設ける。その人事関連事項については監査役会の事前の同意を得るなど、独立性と指示の実効性を確保する。また、監査役の職務執行に必要な費用については、監査役の請求にしたがい支払を行う。

10. 当社およびグループ会社の取締役、業務執行役員および従業員は、監査役または監査役会に対して、重要な経営情報を定期的に報告するとともに、次の事項を遅滞なく報告するものとする。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ② 内部監査の結果
- ③ 内部通報制度による通報の状況
- ④ 監査役から報告を求められた業務執行に関する事項
- ⑤ その他法令に定める事項

また、いかなる者も報告したことを理由に不利な扱いを受けないこととする。

11. 監査役は、監査を有効かつ効率的に行うため、取締役、業務執行役員、会計監査人、内部監査部門および内部統制関連部門と定期的に会合し、意見を交換するものとする。また、監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

(注) 2019年4月26日開催の取締役会決議において、項目1.を中心に一部改正した内容を記載しております。

## [2] 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の概要

### ■ 職務執行体制

1. 当社は、「取締役会規則」、「執行役員会規則」を定め、取締役会および執行役員会における付議、報告事項等の基準を明確にしており、当該基準に則り、適正な審議および意思決定を行っています。また、指名・報酬委員会を3回開催しています。
2. 当社は、当社が定めた文書の保管基準に従い、「株主総会議事録」、「有価証券報告書」等の法定備置書類およびその他の社内書類を適切に保存、管理しています。
3. 当社は、「業務分掌規定」および「決裁基準一覧」を定め、各部門の職務および職責を明確にしています。また、「文書管理総則」を定め、業務運営に関する諸規定を体系的に整備し、適正かつ効率的な業務執行体制を確保しています。
4. 当社は、各業務執行役員が、取締役会および執行役員会で定期的に決議、審議、報告する体制を整備し、経営の透明性を高めています。グループ会社については、「子会社判断事項に関する事前承認ルール」を制定し、本社への報告または承認が必要な案件を明確に定めています。また、決算発表、適時開示、投資家向けの説明会等を実施し、適宜適切な情報開示を行っています。
5. 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、「金融商品取引法」に基づく「財務報告に係る内部統制体制の構築に関する基本規定」を定め、グループ全体の内部統制体制を適正に整備・運用しています。



6. 当社は、各事業部門と機能別部門とのマトリックス的連結経営体制を採用しています。各事業部門は、業績検討会、工営会議等を通じて、子会社を含めた経営状況を把握しており、また機能別部門は、開発会議、製造会議等の全社横断的な会議を通じて、各種必要な情報の共有や計画の進捗、対応すべき案件の確認・指導を行っており、グループ全体の業務の適正を確保する体制を整備・運用しています。内部監査室は、「内部監査規定」に従い、監査計画を立案し、計画に沿って監査を実施しています。

### ■ コンプライアンスならびにリスクマネジメント体制

7. 当社は、本社の「企業倫理規定」に沿った企業倫理規定の改正および新規制定を推進し、グループ会社での企業倫理規定の整備を行っています。また、全従業員へE-Learning等の教育研修を行い、企業倫理の浸透、コンプライアンスの向上に努めています。企業倫理・コンプライアンスに関する通報・相談窓口を設置しており、通報・相談窓口寄せられた問題は、運用規定に従って、適切に対処しております。

8. 当社は、「リスクマネジメント基本規定」を定め、各部門によるリスク自己評価に基づくリスク低減計画を部門毎に策定するとともに、リスクマネジメント部会において、優先的に取り組むべきリスクを特定し、リスクマネジメント担当業務執行役員を中心にリスク低減計画を策定しています。立案されたリスク低減計画は、半期に一度の社長を議長とするリスク・倫理会議で審議・決定し、実施状況の進捗確認を行っています。

### ■ 監査役による監査のための体制

9. 当社は、「監査役への報告事項一覧表」に基づき、監査役に対して、当該担当部門から取締役会、執行役員会等の資料の定期的な送付および重大なトラブル、不正行為、内部通報窓口への通報状況などの臨時的な報告を速やかに行う体制を整備・運用しています。

10. 当社は、監査を有効かつ効率的に実施するため、監査役の代表取締役、業務執行役員などとの定期的な会合、また会計監査人および内部監査室との子会社の現地監査などを実施しています。

11. 当社は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」において、監査役室、補助使用人に関する事項などを定め、職務執行に必要な費用は、規程に従って適切に支払っています。

## 6 会社の支配に関する基本方針

### [1] 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是・経営理念や企業価値の源泉、顧客・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーとの信頼関係などを理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であることを基本原則といたします。

当社は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

### [2] 基本方針の実現に資する取り組みの具体的な内容の概要

#### 1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す経営方針のもと、2017年度より新たな3か年中期経営計画に基づき、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」というスローガンのもと、①人の健康、②安心・安全な社会、③産業の発展の3つの事業領域をベースに、事業拡大に取り組んでおります。

これにより、事業業績を着実に伸ばすとともに、株主との積極的な対話を行うことにより、当社の経営姿勢を理解いただき、株主の一層の信頼と評価を得るよう努めております。

#### 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、買収防衛策を廃止しておりますが、当社の株式に対して大量取得行為が行われる場合には、金融商品取引法の定めを遵守しつつ、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

### [3] 上記[2]の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記[2]に記載した各取り組みは、上記[1]の基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は判断しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切捨てております。  
比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>290,906</b>
現金及び預金	73,641
受取手形及び売掛金	126,358
商品及び製品	42,825
仕掛品	20,347
原材料及び貯蔵品	20,296
その他	9,107
貸倒引当金	△ 1,671
<b>固定資産</b>	<b>146,284</b>
有形固定資産	( 92,880)
建物及び構築物	46,798
機械装置及び運搬具	7,826
土地	19,010
リース資産	3,183
建設仮勘定	2,338
その他	13,724
無形固定資産	( 10,830)
投資その他の資産	( 42,573)
投資有価証券	13,562
長期貸付金	174
退職給付に係る資産	10,480
繰延税金資産	12,400
その他	6,296
貸倒引当金	△ 341
<b>資産合計</b>	<b>437,190</b>

科 目	金 額
<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>133,278</b>
支払手形及び買掛金	66,610
短期借入金	2,290
1年内償還予定の社債	15,000
リース債務	1,160
未払金	15,487
未払法人税等	3,740
賞与引当金	9,095
役員賞与引当金	281
防衛装備品関連損失引当金	44
その他	19,566
<b>固定負債</b>	<b>15,971</b>
長期借入金	247
リース債務	2,328
役員退職慰労引当金	137
退職給付に係る負債	11,938
株式給付引当金	155
その他	1,163
<b>負債合計</b>	<b>149,249</b>
<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>282,962</b>
資本金	26,648
資本剰余金	34,927
利益剰余金	222,801
自己株式	△ 1,415
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,932</b>
その他有価証券評価差額金	5,508
為替換算調整勘定	△ 1,660
退職給付に係る調整累計額	1,083
<b>非支配株主持分</b>	<b>47</b>
<b>純資産合計</b>	<b>287,941</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>437,190</b>

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てております。

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		391,213
売上原価		234,044
<b>売上総利益</b>		<b>157,169</b>
販売費及び一般管理費		112,688
<b>営業利益</b>		<b>44,480</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	523	
その他	1,880	2,403
営業外費用		
支払利息	119	
その他	1,302	1,421
<b>経常利益</b>		<b>45,462</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	177	
固定資産売却益	56	234
特別損失		
固定資産処分損	423	
投資有価証券売却損	225	
投資有価証券評価損	198	
減損損失	195	1,043
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>44,652</b>
法人税、住民税及び事業税	10,991	
法人税等調整額	1,074	12,066
<b>当期純利益</b>		<b>32,586</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		62
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>32,523</b>

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>158,052</b>
現金及び預金	27,611
受取手形	5,466
電子記録債権	14,247
売掛金	53,973
商品及び製品	19,165
仕掛品	12,878
原材料及び貯蔵品	9,154
前渡金	4,375
その他	11,215
貸倒引当金	△ 36
<b>固定資産</b>	<b>131,857</b>
有形固定資産	( 70,774)
建物	39,469
構築物	1,649
機械及び装置	2,134
車両運搬具	10
工具、器具及び備品	7,518
土地	18,322
リース資産	782
建設仮勘定	887
無形固定資産	( 7,786)
ソフトウェア	6,205
その他	1,581
投資その他の資産	( 53,297)
投資有価証券	12,084
関係会社株式	20,996
出資金	65
関係会社出資金	5,847
長期貸付金	1,474
前払年金費用	8,396
繰延税金資産	3,589
その他	1,163
貸倒引当金	△ 320
<b>資産合計</b>	<b>289,910</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>104,077</b>
支払手形	617
電子記録債務	20,234
買掛金	24,549
短期借入金	20,500
1年内償還予定の社債	15,000
1年内返済予定の長期借入金	65
リース債務	334
未払金	12,212
未払費用	557
未払法人税等	1,934
前受金	485
預り金	1,199
賞与引当金	4,616
役員賞与引当金	117
防衛装備品関連損失引当金	44
その他	1,606
<b>固定負債</b>	<b>4,474</b>
長期借入金	66
リース債務	532
退職給付引当金	3,528
株式給付引当金	155
その他	191
<b>負債合計</b>	<b>108,551</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>175,953</b>
資本金	( 26,648)
資本剰余金	( 35,188)
資本準備金	35,188
利益剰余金	( 115,531)
利益準備金	4,206
その他利益剰余金	111,325
買換資産圧縮積立金	532
別途積立金	24,330
繰越利益剰余金	86,463
自己株式	( △ 1,415)
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,405</b>
その他有価証券評価差額金	5,405
<b>純資産合計</b>	<b>181,359</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>289,910</b>

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てております。

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		205,404
売上原価		131,859
<b>売上総利益</b>		<b>73,544</b>
販売費及び一般管理費		51,015
<b>営業利益</b>		<b>22,529</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,923	
その他	1,939	9,862
営業外費用		
支払利息	91	
その他	2,208	2,299
<b>経常利益</b>		<b>30,092</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	177	
固定資産売却益	6	183
特別損失		
固定資産処分損	376	
投資有価証券売却損	225	
関係会社株式評価損	198	800
<b>税引前当期純利益</b>		<b>29,475</b>
法人税、住民税及び事業税	4,042	
法人税等調整額	1,187	5,230
<b>当期純利益</b>		<b>24,244</b>

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切捨てております。

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 島津製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口 弘志 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河津 誠司 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野出 唯知 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社島津製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 島津製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口弘志 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河津誠司 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野出唯知 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社島津製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査実施計画、監査役の職務の分担等を定め、企業集団としてのコンプライアンス及び内部統制システムに関しての重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査実施計画、職務の分担等に従い、取締役、業務執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、また社外取締役との意見交換会を実施するなど連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、付議事案や報告事案に関して審議の経過や結果を掌握いたしました。代表取締役と定期的に意見交換を行ったほか、取締役、業務執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社の監査役とは、グループ監査役連絡会を開催して情報交換を図りました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、業務執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、内部監査部門より定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。さらに、海外子会社の会計監査人とも往査時に意見並びに情報交換の会合を持ちました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用面に関しては継続的に見直し改善が図られており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び  
結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び  
結果は相当であると認めます。

株式会社 島津製作所  
監査役会

常任監査役 藤井浩之 ㊟

常勤監査役 上松幸治 ㊟

社外監査役 飯田 隆 ㊟

社外監査役 西尾方宏 ㊟









